

平成 24 年度改正労働者派遣法の施行によって、義務つけられた労働者派遣法（第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等について下記のとおり公開します。

記

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

期間 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

- (1) 派遣労働者数
5 名
- (2) 派遣先事業所数 1 事業所
- (3) 派遣料金（1 日 8 時間あたりの平均）
36,300 円
- (4) 派遣社員の賃金（1 日 8 時間あたりの平均）
18,329 円
- (5) マージン率
49.5% (マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣社員の平均賃金) / 派遣料金の平均額)
- (6) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - ☐ 労使協定を締結していない
 - ☒ 労使協定を締結している
 - ・ 協定労働者の範囲（プログラマー、システム・エンジニア）
 - ・ 協定書の有効期限終期 2026 年 3 月 31 日

2. 教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置 の種別	対象となる 派遣労働者の種別	訓練方法	訓練費	賃金支給
入社時研修	入社時	OJT	無償	有給
メンタルヘルス研修	派遣中	OJT	無償	有給
プログラム教育	派遣中	OJT	無償	有給